

令和４年度第１回青森市第三セクター経営評価委員会会議概要

１ 開催日時 令和４年１１月２日（水）９：４５～１０：３０

２ 開催場所 しあわせプラザ２階 研修室

３ 出席者

（１）委員

遠藤哲哉委員、青木智美委員、木村 裕委員 《計３名》

（２）職業訓練法人青森情報処理開発財団

常務理事校長 千葉哲泰、事務長 細井洋 《計２名》

（３）法人所管課 経済政策課

課長 太田直樹、主幹 吹田聡 《計２名》

（４）事務局 財政課

副参事 阿部有一郎、主査 阿部ゆき、主査 櫻田博光 《計３名》

４ 会議概要

職業訓練法人青森情報処理開発財団及び法人所管課に対し、経営状況基本情報シート及び経営評価シートの内容についてヒアリングを行った。

５ 主な質疑内容

委員：目的適合性についてであるが、近年のＩＣＴ政策の動向等を考えると、情報処理関連技術者の需要も高まっていくものと考えられる。そうすると貴法人の設立目的に合わせて考えるとその目的が希薄化していないと評価できると思う。卒業生の就職率も高く、市の産業振興に貢献している部分も評価できると考える。今後の貴法人の取組方針について、どのようにお考えか。

法人：今後の取組として引き続き学生の確保を十二分に行っていきたい。ＩＴやＳＮＳなどを使った募集などに力を入れていきたい。マイナビなど学生、高校生が良く見ているところで学生の定員確保に取り組んでいきたいと考えている。

委員：求職者に対する認定職業訓練の実施という事業の中の、目標値が５０％となっているが実績は高い数値になっている。目標値を５０％で据え置いているのは何か理由があるのか。

法 人：これは経産省の国家試験である情報処理技術者試験についての内容だが、学生のニーズがCG、HPや事務系のITスキルを身に付けたいとなっており、定員60名のうち半分は将来的にSEになりたいと思っており、そちらはIT技術者のスキルを必要としていて、残り半分はオフィス系、ビジネス系のスキル、たとえばマイクロソフトのオフィスのスペシャリスト等考えているので、50%としている。

委 員：令和3年度の実績が90%程度になっているのは違う専攻の生徒も受験しているからなのか。

法 人：そのとおり。経産省の試験だが、過去問題等を使って勉強させているので、受験時期・問題内容等がたまたまかみ合って、令和3年度は高い合格率になったと思われる。

委 員：平成23年以降、令和4年まで国の財政支援を受けているとのことだが、当該支援は今後も継続する見通しなのか。仮に近い将来、国の財政支援（令和3年30,845千円）が打ち切られることが想定されるのであれば、当該財政支援の打ち切り分に相当する収益の拡大が必要となるが、具体的な収益拡大策について法人内部で検討しているか。

法 人：国の補助金ということで、毎年機器のリース代として約3,080万円をもらっているが、毎年2回厚労省に陳情に行っている。機器更新が5年に1回で来年度が該当年だが、昨今の半導体不足等の要因により機器の準備が間に合わないとのことなので来年は今の機器を再リースすることとした。来年度に再来年のリースに向けて早めに準備を行っていく。

厚労省は今のところ来年度の再リース分については現状程度の予算を確保してくれる方向性だが、今後打ち切りとなった場合は、県の職業訓練の補助金があるのでそこに頼らざるを得ない。

国・県・財団で1/3ずつ負担するか、財団部分を市にお願いする状況になると思う。学生を入れるスペースが上限160人なので、生徒160人で行ければ自前で持ちこたえられると思っている。

委 員：効率性・効果性についてであるが、様々な方法を駆使し、入学生の安定的な確保に向けた取組は評価できるものと考えている。前回もここが非常に一番大事なところだということで、入学生確保に向けた一層の強化をお願いしたが、見直しした取組やその効果があればお示しください。

法人：自分が校長になって5年目になるが、学生確保のために高校訪問担当教官を交代させ、元高校校長を採用した。翌年 esports クリエイト専攻を新設した。東北では仙台にだけ専門学校がある。esports クリエイト専攻は大会等を企画運営する人材を育成していきたい、最終的には本県で開催される国スポに関わる人材を育てていきたいと考えている。進学ガイダンスにも以前より多く参加している。県外（北海道・秋田）のガイダンスも参加し、県外からの学生にはアパート代の一部を補助するなど制度の見直しもしている。

委員：御校の就職率は非常に高く、令和3年度の就職率の94%は大学や専門学校に比べても非常に高く、令和元年度及び令和2年度の就職率は100%だったが、令和3年度の就職率は94%に留まっている。就職率の低下は一時的なものなのか将来的な見通しをお聞かせください。

法人：当校への求人については、市内・県外を問わず来ており、今後も継続して100%でいけると思われる。令和3年度の4名については、家業を継ぐもの、自分で事業をやりたいものといった生徒の都合により就職しないものがいただけであり、希望者は100%就職できている。

委員：定員が60名に対して、令和3年度は入学者が79名ととても増えていて、前は生徒をどう増やすかが問題になっていたが、その点は改善されていてすばらしい。定員は法人を効率的・効果的に運営していくための人数であり、教育等の面でもこの人数ならと設定されているのが定員だと思うが、学生が79名になって定員との乖離がでているが問題は出ていないのか。

法人：設立当初は1学年100名トータル200名で設定していたが、授業で使用するスクリーンをモニターに切り替えることとなったため、全席にモニターを設置した結果、スペースが少なくなり、定員が1学年80名トータル160名が上限となった。ただ自分が着任する3年ほど前から、少子高齢化などの影響により学生数が減ったため、定員を1学年60名トータル120名に減らし、その人数分の端末の補助を国からもらっているが、生徒数が増えたことにより不足した端末に関しては、自分たちで予算を捻出し同じ機器をリースしている。

委員：常勤職員の平均年齢が49.5歳となっており、資料からは若手層、中間層が手薄になっているように感じられるが、法人の将来の経営を担う人材の育成についての法人内の取組についてお知らせください。

法人：これについては、自分も年齢の高さが気になっており、おとし理事長と当校の卒業生を講師として採用していきたいと話をしていた。ただ、これまで人材がいなかったが、最近、大学中退者や就職後にITスキルをつけたいと入学してくる20代後半から30代の学生もいるので、その年代の学生をピックアップしながら、学生を本校講師として採用しようと動いている。年齢が高くなっている要因は、IT企業退職者等で契約社員となっている方がいるためだが、若手職員なども入ってきており、講義の仕方なども教えながら育成している最中である。高年齢者が引退となった際は、若手を中心に新たな取組をしたいと考えている。

委員：それに関連して、近年は県内の中小企業でも有効求人倍率の大幅な改善により従業員の雇用が難しくなっている。御校の常勤管理職職員の平均年収が6,389千円（平均年齢55.3歳）、常勤の一般職員の平均年収が3,039千円（平均年齢45.4歳）、常勤職員全体では平均年収が3,904千円（平均年齢49.5歳）となっているが、この賃金水準でも特殊技術である情報処理技術の専門性を有する在職職員の離職の可能性がないのか、この賃金水準で可能性のある若い人を採用できるのかについてお知らせください。もしくは、今後賃金アップしていく可能性があるのか等についてお聞かせください。

法人：まず高齢の方だが、採用当時に比べ賃金は3割4割カットになっている。若手は最初講師として採用していることもあり、その分賃金水準は少し低い、正職員になった時に給料は上げる旨、採用時には話をしている。パソコンを使った仕事自体が好きだという方が講師に多く、さらに学生を育てるという仕事にも満足していることもあり、離職には繋がっていない。昨年長く嘱託社員を続けていたものを正職員にしたところである。

委員：当社スタッフで元SEがいるが30代そこそこで400万円くらいもらっていた話があったので、最新の技術をもった若手だと300万円だと採用に問題が発生すると思ったが、賃金だけではないところもあるということか。

法人：イベント等を学生たち一緒に行うことなども満足度につながっているようだ。

委員：組織運営の健全性についてであるが、コンプライアンス（法令遵守）について、各種規程等の整備運用については評価できるものと考えている。
一方で、どのように組織をマネジメントしていくかが大きな課題だと思うが、今も人事マネジメントや講師の方々のモチベーションの上げ方など組

織マネジメントに関わることについてのお話があったが、改めて今後どのような取組が必要とお考えか。

法人：確かに学生が少なくなると先生方の元気もなくなる。数年前は職員室も暗い感じだった。なぜかと調べたら、ボーナスも半減し収入も減り、校長も年俸を2割カットしたが、給与や賞与まで手を付けた部分については、黒字になった際に戻した。給与を戻し、学生も増えてきたら先生方のモチベーションも上がってきて、多少のことは我慢してくれている。また先生方の目標とPDCAをうまく回し、意見をもらいながらよりよい組織運営に取り組んでいる状況である。

委員：財務の健全性の中の「(イ) 資産運用の適正性」において、資産運用に関する規定が設けられていないようだが、規定を設けていない理由は何か。

法人：寄付行為の規定の中に資金管理が含まれており、余裕があれば有価証券や国債等で運用できることは書いてあるが、現在の校舎は財団の建物になっており、建物自体も34年経っていることもあり、だいぶ傷んできているところもある。運用するお金を確保するよりも、こちらの修繕に使うための積立金をつつ使わざるを得ない状況になるかわからない状態であるので、運用するよりも積立金を確保しておきたいと思っている。また赤字のところは財務調整金を取り崩しながらがんばっているので、運用するよりそちらを増やしていかないとダメだと思っている。

委員：そういう状態であれば、紙1枚に運用の方法として定期預金とか国債とか、即時に払い戻すのであれば定期預金だけでもいいと思うので、他の三セクをみても紙一枚でも規定を設けているところが多いようなので、規程を設けた方がいいと思う。

委員：財務の健全性についてであるが、第1次評価・第2次評価とも概ね良好ということで、第1次評価では継続して経費削減に努めるとともに、学生募集施策に重点的に取り組んだ結果、令和3年度は正味財産の経常増減額の黒字化を達成し、令和4年度についても黒字の見込みという自己評価をされている。令和4年度の収支見込み及び今後の方向性をお示してください。

法人：当校は学生の授業料が収入源なので学生は常に確保していかないとダメだが、少子化により高校の統廃合もすすんでおり、高校生も減ってきているが、就職後にITスキルの必要性を感じてきている方々もいるので、そこをどんどん増やしていかなければダメなのではないかと思っている。また県の高等技術専門

学校の枠が10名あるのでそういったところも拡大していけばいいかなと思っている。高校卒業の生徒だけでなく、幅広い募集活動をしていかなければならないと思っている。

委員：定員60名に対し、それを上回れば黒字になるという経営の仕方を今後も続けるのか？

法人：はい。

委員：令和4年も60人で予算化しているが、60名だと望ましい数字ではなく、生徒数が増えれば効率的な運営ができるならば今後の見通しを立てる段階で60名にこだわらないで考えた方がいいのではないか。定員数は簡単に変えられないのか。

法人：定員については理事会等で変えていると思うが、補助金の話をする中で定員を70人にする話もしたが、学生数自体が減っているし、補助金ももらっているので60人のままということになった。

委員：60人で今後も黒字は維持できるのか？

法人：ざっくりばらんな話をする、55人確保できればペイできる状態である。

委員：貴法人の令和2年度から令和4年度の経営戦略プランのSWOT分析を拝見すると、外部環境要因の脅威として少子化（高校卒業生の減少）が挙げられている。従来の最大の顧客層が減少する見通しとなっているが、例えばこのような将来の需要減少に対応するために、社会人を対象としたリカレント教育などの新たな市場ニーズの掘り起こしなどは検討されているようだが、在職しながら通うことは可能なのか。

法人：在職しながらだと夜間ということになるが、本校に夜間はない。厚労省から年間1,400時間の授業が必須であるので、在職しながら通えない。

委員：設立目的などから見て、1,400時間の枠にとらわれず、在職しながらITスキルを身に付けたいという人たちのニーズに応えることはできないのか。

法人：現在、市の看護学校の生徒が授業終了後に来校し、1日3時間程度の授業を受

けたり、出前授業を行っている。ただし、教える側の労働時間もあるので今が限界である。

委員：将来の収益の見通しについて、特に補助金を切られた場合のリスクが非常に大きいと思うが、職員1人当たりの収益高は令和元年以降、令和3年度まで増加しているが、最大どの程度まで増やせるのか。

法人：現在の917万円が限界だと思う。

委員：定員の在り方、補助金ともかかわってきますが、貴法人は第三セクターで市の資本が入って運営されており、地域全体として社会貢献を図っていくという非常に大きな課題をもっている法人であるので、定員と補助金の関係について今後も検討していくべき課題であると思いますし、補助金がなくなったときにどのように法人を運営していくのか、経営戦略に関わる部分について、法人だけでなく市全体の地域戦略に関わってくると思うのでぜひ検討していただきたい。

委員：透明性についてであるが、情報公開に関する規程を整備しているということ、またインターネットも活用して積極的に公表するなど、その透明性の確保に向けた取組は大いに評価できるものと考えているが、今後の方向性についてはどのようにお考えか。

法人：情報公開については、市の方と色々話をして、例えば、役員の平均年収であるとか、常勤は自分だけなので個人が特定できるもの等のHP掲載はしていない。

委員：自立性についてであるが、市からの収入割合が低いことや今まで話のあった様々な取組は評価できるものと考えている。経営の自立性を考えた場合、どんなマネジメントをしていくかは、今後も検討していくべき論点だと考えている。また前回、大学等との連携など、地域のリソースを最大限活用して、入学者にメリットとなる事業展開を期待したいとお話したが、今後どのように展開していく予定なのかお聞かせください。

法人：大学との連携について、現在産能短期大学と連携を取りながら、通信教育を行っており、4人在籍している。そこで短大の資格を取りながら卒業生を出している。地元の大学では県立保健大学との連携や中央短期大学と連携を図っていきたいと思っている。

委員：先程話があったが、定員のことや補助金のことについて、市の政策とも関連してくるが地域全体として法人をどう位置付けてマネジメントしていくか、中長期的な課題だと思うが、どう考えているのか。

法人：本校は市内の各企業や市町村に寄付をいただいて設立されたので、地域のIT企業に就職できるよう頑張っていきたいと考えているし、青森市の誘致企業にもどんどん学生を送り込んでいき、なるべく学生を県外に出さないようにしたいと思っている。現在、県内就職を80%ほど確保しているので、なるべく県内の企業に学生を送り出して行きたい。そのためにも先程話をしたesportsクリエイト専攻などもやって、大会の運営だとか2026年の国スポのプログラムの中でesportsがあるので、そこに携わっていける人材を作っていきたいと思っている。

委員：ますますIT環境が高度化しており、そこに対する人材が地域社会に必要なってくるので頑張っていたきたい。

委員：最後に中長期的な視点の下、令和2年3月に策定した経営戦略プランの現時点での進捗状況について、簡潔にお聞かせください。

法人：進捗状況については計画した以上の成果が出ていると考えている。学生の確保が一番なので学生が来やすい環境づくりとかそういった取組をどんどん進めていき、学生が楽しんで授業を受けている状況であるので今後も継続して取り組んでいきたいと思っている。

委員：市所管課にお伺いしますが、今後、市の施策等の推進に当たって、当該第三セクターとどのように連携していくのか、今後の方向性についてお聞かせください。

法人所管課：先程から話しているように、設立経緯としては、地元でIT情報処理の人材を確保するという目的に基づいて設立した財団である。その観点から国からの支援として5年間の機材リースの補助金を受けているが、国との関係を説明しながら予算確保に努めてまいりたいと考えている。財団については、入学者数の財源が主であるので、引き続き財団と協力しながら当校の魅力を発信してまいる。市でも地元の雇用、若者の流出を防ぐために、企業誘致という施策があるが、現在コロナ禍でもあり、サテライトやIT企業の誘致に努めているが、おかげさまで誘致企業数も増えてきている。その理由として、必要な人材

が確保できるという意見もいただいております、主にコンピュータカレッジからの卒業生ということで、うまく地元の若者がIT技術を身につけその人材を欲しい誘致企業に来ていただいているということで、うまくかみ合っているので、今後とも財務の健全性と地域における社会的なニーズを前面に出しながら、当校の魅力発信に努めてまいります。

委員：市の取組としては起業が積極的なのだが、全国的に見ても起業に対する政策をどんどん打ち出していこうという流れが中央省庁をはじめ様々な自治体もっていて、そういう流れが出来ているので企業誘致も自治体の中で人材を育成していく。そういう意味ではインキュベーションとかかかわっていて、様々な取組が始まっているので、引き続き取り組んでいって欲しい。